

米価下落への対応資金

として2種類の資金設定をいたしました

1 種類目の資金

資金名	アグリマイティー資金（災害緊急資金）
取扱期間	令和3年11月1日 から 令和4年3月15日 融資実行分まで
融資対象者	新型コロナウイルスの影響により農業経営に影響を受けた組合員
資金使途	<ul style="list-style-type: none">・「まっしぐら」および「つがるロマン」の米価下落にかかる前年対比の減収額の補填 ※ただし、当組合への今年度の出荷量を上限とします。・新型コロナウイルスの影響による農業経営の一時的な悪化に対応するために必要な運転資金
借入限度額	個人、法人ともに500万円 ※ただし、米価下落による資金は「500万円」か「3,400円/俵×出荷量」の低い金額が貸付上限額となります。
金利	貸付金利 年1.00%（固定金利） ※JAグループからの利子助成により、実質無利息にてお借入可能です。
借入期間	5年以内（据置期間2年以内含む）
担保・保証人	原則、青森県農業信用基金協会保証を利用させていただきます。 ※JAバンクからの保証料助成により、実質負担なし。

2 種類目の資金

資金名	青森県米価下落減収対策資金
取扱期間	令和3年12月1日 から 令和4年3月31日 融資実行分まで
融資対象者	令和3年産米の価格下落により影響を受ける米生産者
資金使途	令和3年及び令和4年において必要な経営資金 例) ア 種苗代、肥料代、農薬代、雇用労賃等の直接的現金経費 イ 小農具等営農用備品、消耗品等の購入費 ウ 営農用施設・機械の修繕費、燃料（油）代、飼料代、地代（賃借料）
借入限度額	個人は500万円、法人は2,000万円 ※「3,400円/俵×出荷量」の金額以内。ただし、出荷量が確定しない場合に限り、令和2年産米の出荷量により算出した額を限度額とみなす。
金利	貸付金利 年0.0%（固定金利）
借入期間	5年以内（据置期間1年以内含む）
担保・保証人	原則、青森県農業信用基金協会保証を利用させていただきます。 ※保証料はお客様負担となります。

※資金の詳細、申込相談は下記までお問い合わせ下さい。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承下さい。



＜営業時間＞ 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後3時
予めご予約いただく事で受付時間外でもご相談承ります。
ご遠慮なくお問い合わせください。